

2025年6月吉日

需要家 各位

神奈川生コンクリート協同組合



暑中期における生コンクリートの納入について

地球温暖化などの影響により猛暑日や熱帯夜が多くなり、原材料の温度が下がらず製造時のコンクリート温度が35℃近くになることが多くなっております。さらにミキサー車での運搬を考慮しますと荷卸し時のコンクリート温度が35℃を超える可能性が大きくなっております。

弊協組組合員は、製造時のコンクリート温度の上昇を防ぐ努力はしておりますが、現状の工場設備ではコンクリート温度を調整することは不可能な状況です。

そこで、コンクリート温度の上限値を従来の35℃から38℃に社内規格を改定し、JIS登録認証機関の承認を得ており、荷卸し時のコンクリート温度が38℃以下であればJIS規格上問題がない体制を整えています。

しかし、納入現場で受入基準を「35℃以下」とされている場合、工場はJIS規格適合品として品質に問題のない生コンクリートを出荷しても、現場の基準によって受け入れを拒否されることになります。

このような状況では現場にご迷惑をおかけする事態の発生が考えられることから、工場は生コンクリートの納入をご辞退させていただくことがあることをご承知おきください。

また、コンクリート温度を35℃以下に指定され、現場受入検査においてコンクリート温度のみ不適合が発生した場合には、お客様都合による戻りコンとして取り扱い、商品代および取消料をご負担いただくことをご了承いただきたくお願い致します。

夏期の外気温が高くなる傾向にあることから前述の状況が発生する可能性が高い為、是非ともご理解、ご協力をお願い致します。

以上